

外国につながる学生のための奨学金制度

～ 神遊協・神福協 奨学金について ～

横浜YMCAは、外国につながる若者が自身の背景や経験を活かして
保育士として地域社会で活躍することをめざし、神奈川福祉事業協会の助成を受け、
公益財団法人かながわ国際交流財団と協働で「神遊協・神福協奨学金」を設立しました。



設立に寄せて

神奈川福祉事業協会
会長 伊坂 重憲



公益財団法人 **かながわ国際交流財団**
Kanagawa International Foundation

公益財団法人かながわ国際交流財団
専務理事 水田 秀子

私たちは、地域に根ざした温かい活動に取り組むべく「継続は力なり」と信じ、30年間にわたり社会貢献活動を継続して参りました。この奨学金制度によって外国につながる若者たちが、自分たちの夢を実現すべく学業に励み、資格を取得し、そして将来保育士になっていくこと、そして地域の中で暮らす外国人児童・保護者のよきサポーターとなることを期待しています。



神奈川県に住む外国人の数は増加傾向にあり、県内の保育園にもたくさんの外国につながる子どもたちが通っています。多様な文化を大切にす豊かな保育園づくりの担い手として、また、外国人保護者の心強い味方として、外国につながる保育士の存在が求められています。この奨学金とよりそい型のサポートにより、保育士としての知識や技術、そして自信を身につけ、異なる文化やことばのかけはしとして活躍されることを心から願っています。

■ 制度について

将来保育士になることをめざしながら、経済的理由から進学を諦めていた外国につながる若者が、資格を取得し、目標を達成できるように資金面(学費)の援助を行います。また、専門分野の学習にたたる日本語力を身につけるための学習支援や、学校生活のなかで起こる課題への相談対応も行います。そして、入学から資格取得、卒業まで、孤立を避けるため、学生同士の交流会などを行い、後輩に向けてモデルを提示できるような出会いの場づくり、定着支援を行います。

■ スケジュール

- 5月 募集要項の配布
- 6～8月 説明会実施 (横浜地区、厚木地区を中心に開催)
- 7～8月 保育園での職場体験実施
- 10月 出願開始 (奨学金申請受付開始)
- 10月下旬 選考・奨学生決定
- 翌年4月 入学

毎年3名の奨学生を選抜し、月額5万円(年額60万円)の返還義務のない奨学金を、卒業まで支給します(学費より60万円が減免となります)
募集は 年1回(定員に満たない場合は追加募集あり)、4期生まで募集を行います。

①奨学金事業

年間3名が保育士資格取得のために横浜YMCAカレッジグループ専門学校で学ぶための奨学金を提供します。
外国につながる高校生を対象に説明会を行い、募集受付、審査後に奨学生を決定します。

②学業生活支援事業

専門学校に進学した奨学生を対象に、日本語でのレポート作成や単位取得のためのサポートを行います。
奨学生同士が情報交換を行う交流会や、実際の保育現場を訪問する機会などを企画・実施します。

③就職・定着支援事業

保育士として仕事をするための動機付けを高め、社会人として日本社会に巣立つ準備を支援します。また、就職後もサポートを継続することにより職場への定着を促します。

④モデル育成事業

保育園へのスムーズな就職を支援し、定着するためのサポートを行います。
また、彼らが多様な言語・文化的背景を活かして活躍する姿を発信し、後に続く後輩に対するメッセージの発信を行います。

■ 実施体制

(事務局) 公益財団法人 かながわ国際交流財団
(奨学金制度運営) 横浜YMCA

(協力) NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ、
神奈川県教育委員会(予定)



(実施校)

YMCA健康福祉専門学校

お申込・問い合わせ:

(担当: 石川・いしかわ)
TEL: 046-223-1441 FAX: 046-223-2101
e-mail: ymkenko@yokohamaymca.org

厚木

横浜YMCAスポーツ専門学校

戸塚

(担当: 青木・あおき)
TEL: 045-864-4990 FAX: 045-864-4808
e-mail: ymsports@yokohamaymca.org